



各 位

会社名:株式会社パリミキホールディングス 代表者名:代表取締役社長 澤田 将広

(コード:7455 東証プライム)

問い合わせ先:執行役員財務経理担当 加山 雄治

(TEL. 03 - 6432 - 0732)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月15日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2023年3月末時点における計画の進捗状況および上場維持基準の適合状況について、下記のとおり「上場維持基準の適合に向けた計画書」を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移および計画期間

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、今回不適合となりました「流通株式比率」の上場維持基準を含め、2023年3月末時点において、「流通株式時価総額」、「流通株式比率」および「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は、下表のとおり、「流通株式時価総額」および「流通株式比率」につきましては、2025年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

なお、「1日平均売買代金」の状況につきましては、2022年12月時点の適合状況について、2023年3月31日に開示しております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	1 日平均 売買代金 (百万円)
当社の適合状況およびその推移	2021年6月末時点 (移行基準日時点)	11, 480	250, 639	6, 840	44. 7	10
	2022年12月末時点 ※1	13, 280	248, 879	6, 478	44. 4	8
	2023年3月末時点 ※2	11, 859	162, 738	4, 654	29. 0	8
上場維持基準		800	20, 000	10,000	35. 0	20
2023年3月末時点の適合状況			_	不適合	不適合	不適合
計画期間		_	_	2025 年 3月期末	2025 年 3月期末	2025年 12月末

※1 2022 年 12 月末時点における 1 日平均売買代金は、東京証券取引所から通知された上場維持基準の適合状況をもとに記載しております。その他の項目は 2022 年 9 月末日時点の株券等の分布状況をもとに当社が東証の算定方法に合わせて算出したものです。

※2 当社の適合状況は、東京証券取引所が 2023 年 3 月 31 日時点で把握している当社の株券等の 分布状況等をもとに算出を行ったものです。なお、1日平均売買代金につきましては、東京証 券取引所から 2023 年 1 月 11 日に通知された上場維持基準の適合状況をもとに記載しておりま す。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価

当社は、2021年12月15日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題および取組内容を定めており、「流通株式時価総額」および「1日平均売買代金」の上場維持基準に適合するためには、当社株価水準の向上が不可欠であると考え、下記のとおり、基準の適合に向けた取り組みを行っております。また、2023年3月末時点で「流通株式比率」も基準を充たさないことになりましたが、これまでの取り組みに加えて流通株式比率の改善に向けた取り組みを追加し、今後も諸施策・活動の充実と継続が必要であると考えております。

・中期経営計画の更新・公表

中期経営計画「PARIS MIKI NOUVEAU~あたらしいパリミキ~」の骨子を2021年11月15日に公表後、中期経営計画の具体的な進捗や収益性の改善の状況など、機関投資家からの取材対応等を通じて補足説明の必要性を認識した内容を更新・追加した詳細版を半年後に開示いたしました。2023年3月期の決算発表時におきましても、中期経営計画初年度の進捗状況をもとに策定した更新版を作成し、2023年5月12日に開示いたしました。

・決算説明会、経営説明会の実施

代表取締役社長による決算説明会を通期および第2四半期の年2回、会場開催または動画配信により開催し、決算説明資料と説明内容の書き起こし記事の提供を行っております。2023年3月期通期におきましては、機関投資家向けの決算説明会を会場開催により行いました。また機関投資家向けとは別に、個人投資家向けの決算説明会をオンラインのライブ配信により実施いたしました。これらの説明会の動画はオンデマンド方式による配信を行っているほか、中期経営計画に基づく各事業戦略の説明を計4回、ライブ配信により実施いたしました。

・機関投資家等との対話機会の充実

機関投資家等の取材対応のほか、海外機関投資家へのアプローチを行い、オンラインミーティングを計5回開催いたしました。

英訳対応の強化と情報開示の充実

中期経営計画、決算補足説明資料「DATA FILE」の英文開示・公表を行ったほか、当社ウェブサイト上のIRコンテンツの拡充・刷新を図り、また、サステナビリティを巡る課題への対応に関するコンテンツも新設し、情報開示と発信に積極的に取り組んでおります。

3. 上場維持基準の適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

当社株価の向上とIR活動の推進により当社株式の株式市場取引が活性化することによって、 流通株式時価総額の上場維持基準を充たすことができると考えております。また、2023年3月末 時点で「流通株式比率」の上場維持基準を充たさないことになりましたので、大株主の所有する株式による流動性改善策について協議し検討してまいります。具体的な施策の内容は現時点では未定でありますが、基準への適合とともに株価への影響を最小限にするためには、一定の期間が必要だと考えておりますので、計画期間は「流通株式時価総額」と同じ期間の2025年3月期末までに設定しております。

中期経営計画の遂行とともに、IR活動の強化・推進による当社株式の認知度の向上と、コーポレートガバナンスの充実により業績向上と持続的な企業価値の向上を図り、お客様、株主様をはじめとするさまざまなステークホルダーの安心と信頼の向上に努めてまいります。

以上